

補正予算案等を提出

9月2日～10月14日

市議会第3回定例会

補正予算案は、令和2年度の一般会計と国民健康保険特別会計、水道事業会計の3件です。

一般会計は2億6千480万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を37億800万円としました。国民健康保険特別会計は700万円を追加し、予算総額を75億9千260万円とし、水道事業会計は1千176千円を追加し、予算総額を20億5千24万8千円としました。

主な一般会計補正予算案

は次のとおりです。

- ▽新型コロナウイルス対策を講じる公共交通事業者等に対する支援費250万円
- ▽村中名義等財産処分費1億1千130万円▽健康まちづくり方針具体化に向けたアンケート調査業務費660万円―など。
- その他、八幡南山にある地元管理の市有地7千418㎡を不動産会社へ売却する財産の処分について議会の議決を求めました。

国政課 (☎9803・1697)

令和2年八幡市議会第3回定例会が9月2日に開かれ、市は令和2年度補正予算案など5議案を提出し、開会日に審議した報告1件を除く4件について9月24日に可決されました。

また追加議案として、9月3日に令和元年度一般会計歳入歳出決算の認定等について8件と報告2件、9月24日には契約案件1件など3議案を提出し、10月14日に審議される予定です。



傾向と対策

10月は旧暦で神無月。一部の留守神様を残して、出雲大社に出かけられることになんて名づけられたとか。

市にとっては、年度の後半が始まり昨年度の決算を市議会に審議・認定していただく月となります。

令和元年度の決算状況は水道事業会計で純損失を生じている以外はおおむね黒字となっています。受験勉強で「傾向と対策」とい

うことをよく聞きました。生活の場においても、行政においても同じことがいえると思います。

前例踏襲主義は行政の悪い例として挙げられますが、法律や当時の状況を踏まえたもので、一概に悪いとは言えません。しかし、現在を以て将来を見据えた対策を講じることは必要です。

現在の市財政の黒字基調が維持できるような現状に甘んじることなく努力してまいりますので、市民の皆さまのご協力をお願いします。

第7次行財政改革実施計画を改定

第7次行財政改革実施計画を改定しました。

現在、令和元年度から令和3年度までを計画期間とする実施計画に基づき、持続可能な行財政運営に向け、事務事業の見直し等に取り組みしています。

今回の改定では、令和元年度の取組実績と令和2年度以降の取組の追加等を行いました。

令和元年度の取組件数については、設定件数68件に対して実施が62件、約3億2千万円の財政効果を見込めます。

また、令和2年度は、市営住宅等の長寿化計画推進、未収金の徴収率向上などに引き続き取り組むとともに、さらなる市民サービスの向上に取り組むなど、67件の取組で約2億9千万円の財政効果を見込めます。

今後、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少により、市税の増収が見込まれない状況にある中、社会保障関係費の増大や庁舎の建て替え、公共施設等の老朽化対策など多額の財政需要

が見込まれ、本市の財政状況は歳入と歳出のバランスを維持していくことがより一層厳しくなると予測されています。そのため、このような状況に対応した持続可能な財政構造の確立を目指し、行財政改革に取り組んでまいります。

令和元年度の主な取組実績および効果額

- 公共施設等長寿化計画推進：約2億4千300万円
- 福祉センター民営化：約2千700万円
- 就学前施設の再編：約1千万円
- 歯科休日応急診療所の廃止：1千万円

※計画書については、ホームページや閲覧コーナー(市役所2階)でご覧いただけます。

国政推進課 (☎9803・1014)

京都府 環境保全功労者表彰

環境保全活動や環境保全行政の推進に顕著な功労があった個人および団体に対し、その功績をたたえる京都府環境保全功労者表彰を八幡市環境市民ネット(会長 原田 守)が受けられました。

八幡市環境市民ネットは、長年にわたる市民対象のグリーンカーテンづくりの普及啓発などの活動を行っています。

環境保全課 (☎9803・2795)

八幡市男女共同参画プラン

本計画は、男性も女性もお互いに人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指して、そのために必要な施策を市全体として推進していくために定めるものです。

このたび、市民・事業所アンケートの結果を踏まえ、学識経験者や各種関係団体の代表者、公募委員で構成する「八幡市男女共同参画プラン懇話会」にてご意見をいただき、素案をまとめました。この素案について、皆さまからのご意見を募集します。

▽募集期間 10月1日(木)～20日(火)

▽募集対象 市内在住・在勤・在学の人または市内に事業所や事務所を有する人

▽提出方法 提出いただいた様式に定めはありません。

るーぷ計画Ⅲ素案にご意見を募集

あなたのご意見、住所(所在地)、氏名、電話番号を明記し、次のいずれかの方法で提出してください。

①郵送 〒614・8073(八幡軸63) 八幡市人権交流センター内 人権啓発課

②ファックス送信 9803・4545

③市ホームページからメール送信

④八幡市人権・交流センター(人権啓発課)へ持参

▽素案の閲覧場所 素案は市役所2階閲覧コーナー、八幡市人権・交流センター、生涯学習センター、有都交流センターおよび市ホームページでご覧いただけます。

▽その他 電話、口頭での意見等の受付および個別回答はいたしませんので、ご了承ください。

国権啓発課 (☎9801・3127)

国勢調査 2020



回答は10月7日までにお願いします。

国勢調査は10月1日現在、日本に住んでいるすべての人・世帯が対象です。

国勢調査の回答はお済みですか

調査員が9月中旬から皆さまのご自宅を訪問し、調査書類を郵便受けに入れるなどしてお配りしています。

回答は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、できる限りスマホやパソコンを使ったインターネット回答にご協力をお願いします(インターネット回答が困難な場合は、郵送による提出も可能です)。

なお、調査書類が届いていない場合や追加の調査票が必要な場合は、国勢調査八幡市実施本部までご連絡ください。

※インターネット回答は、こちらのQRコードから回答サイトにアクセスできます。調査書類とともに配布した「インターネット回答利用ガイド」に記載されたログインIDとアクセスキーを使ってログインし、画面の案内に沿って回答してください。

国勢調査八幡市実施本部 (☎983-1198)
設置期間 10月31日(土)まで
開設時間 午前9時～午後8時(土・日・祝日は午後5時まで)

火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119

令和2年1月～8月累計 () 内8月分	昨年同期累計
火災出動	2件 (0) 10件
火災以外の出動	170件 (33) 158件
救急出動	2,409件 (365) 2,722件
搬送人員	2,266人 (331) 2,523人